

令和5年6月16日

東京都福祉保健局長
佐藤 智秀 様

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 木村 正
臨床倫理監理委員会 委員長 三上幹男
同 副委員長 鈴木 直
同幹事 佐藤健二

貴殿より本会に頂いた「『社会的適応の卵子凍結』への支援の検討に関する状況調査にかかる修正事項について（情報提供）」について

平素より本会の運営に多大なるご支援を賜りまして、誠に有難うございます。

さて、先般本会からの申し入れに対しまして、貴局にてご検討いただき、お送りいただいた標題書面に記載の修正をされるとのこと。確かに拝受いたしました。

前回本会から申し入れさせていただきましたのは、当該アンケート調査に対してではなく、『社会的適応』という言葉を使って、疾患により卵巣機能低下が高率に起こる場合の卵子凍結、と健康な人が加齢による卵巣機能低下を恐れて自ら行う卵子凍結、という全く異なるカテゴリーを一緒に扱おうとされたことに対してであり、この2者を「社会的適応の卵子凍結」と定義することは誤解を招く可能性があることから、これらの卵子凍結を明確に区別していただくようにご検討をお願いしたものであります。

今回、社会的適応、という言葉を取り下げられたことは評価いたします。今後とも、このような医学上のカテゴリーを変更するような造語を全国自治体のリーダーであられる東京都はなさらないようご注意ください。なお、アンケートの内容に関して本会は一切意見を述べる立場ではないことにもご理解ください。

また、本件に関してましても本会 HP に掲載するとともに、理事会後記者会見にてメディアに今回の件の報告を行いたいと考えております。

以上



公益社団法人 日本産科婦人科学会

〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目6番18号 東京建物京橋ビル4階

TEL : 03-5524-6900

FAX : 03-5524-6911

E-mail : nissanfu@jsog.or.jp